

令和元年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

令和元年9月13日（金）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |

日程第2 諸般の報告

・教育委員会事務事業点検・評価報告書の配布

【 議案第32号～第39号・認定第3号～第6号・同意第1号審査結果報告・討論・採決 】 . . . |

日程第3 議案第32号 令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第33号 令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第1号）

日程第5 議案第34号 印鑑条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第35号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第36号 葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第37号 葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第38号 葛巻町森林環境譲与税基金条例

日程第10 議案第39号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること
について

日程第11 認定第3号 平成30年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て

日程第12 認定第4号 平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について

日程第13 認定第5号 平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第14 認定第6号 平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

日程第15 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

【 議員派遣の件 】 8

日程第16 議員派遣の件について

【 同意第2号 】 8

追加日程第1 同意第2号 副町長の選任に関し同意を求めることについて

令和元年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

議事日程告示年月日	令和元年8月29日（木）					
再開年月日	令和元年9月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和元年9月13日（金） 開議13時30分 散会14時04分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	2番	山崎邦廣		7番	山岸はる美	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	松浦利明
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長	深澤進	病院事務局長	大久保栄作
	代表監査委員	馬淵文雄	農業委員会事務局長	和野康弘
	総務企画課長	山下弘司	総務企画課室長	大川原洋一
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長	千葉隆則	総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長	檜木幸夫			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び7番、山岸はる美さんを指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育長から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第32号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、日程第15、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてまでの13議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第32号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第33号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第34号、印鑑条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第35号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第36号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第37号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第38号、葛巻町森林環境譲与税基金条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第39号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

認定第3号、平成30年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。

令和元年9月13日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第32号から同意第1号までの13議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第32号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第32号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第33号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 33 号、令和元年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 34 号、印鑑条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 34 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 34 号、印鑑条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 35 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 35 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 36 号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第36号、葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第37号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第37号、葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第38号、葛巻町森林環境譲与税基金条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第38号、葛巻町森林環境譲与税基金条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第39号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、適任です。委員長の報告のとおり適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第39号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第11、認定第3号、平成30年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定から、日程第14、認定第6号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定までの4議案を、一括議題とします。

お諮りします。

認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、山崎邦廣君。

2番(山崎邦廣君)

私は、認定第3号から認定第6号、平成30年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び3件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり認定することに賛成であります。以下、その理由を述べさせていただきます。

平成30年度は町の最重要課題と位置づけの人口減少問題に対する取り組みが強化され、その充実が図られたほか、町民の皆さんが住み続けたいと思えるまちづくり、町外から町に住んでみたいと思えるまちづくりの推進が一層図られたものと思っております。

まず、町の財政状況全般を見ますと、財政健全化判断比率の中で、実質公債比率が0.9ポイント増の6.3パーセント、将来負担比率が比率なしから16.2パーセントと、公債費に係る負担が増加の傾向となった一方で、決算の結果生じた余剰財源を活用して町債の繰り上げ償還を行い、財政負担の軽減を図るなど将来を見据えた財政運営に努めていることが伺えるものであります。健全財政は、町政の安定した運営に極めて重要であります。

歳入におきましては、町財政の主要な財源で根幹をなす町税は、徴収率を見ますと、

滞納繰越分を含めた全体の徴収率は93パーセント台であるものの、現年課税分の徴収率が3年継続して99パーセント台となっておりまして、歳入確保の取り組みの成果が見られるものであります。

人口減少対策では、定住促進住宅の整備など、移住者、定住者を受け入れるための基盤整備が進んだほか、定住対策住宅取得支援事業では、町で暮らしている人にとりましても、引き続き、この町で暮らし続けることができる取り組みが図られました。また、このような事業を効果的に推進するものとして、くずまき暮らし体験ツアー事業、いらっしやい葛巻体験居住支援事業などは、町への移住・定住へつなげる事業として評価されるものであります。

このことは、平成22年度以降の移住世帯数を見ますと、135世帯、移住者は282人となっておりますことから、今後の取り組みのさらなる充実が図られることを期待するものであります。

町民の日常の生活に関わる施策では、100円バス運行、高齢者等外出支援事業、高齢者見守り支援事業は、いつまでも安心して住み続けることのできる対策を継続し、医療費では高校生までの子どもの医療費無料化や保育料の軽減策など子育て世代が安心して生み育てられる環境整備が図られております。

教育の分野では、山村留学制度の充実、公営学習塾の開設などによりまして、葛巻高校の1学年2学級の存続、発展に向けて県内外に先駆けて教育の先進的事業が推進されたほか、将来の町を担う人材育成の場が確保されているものであります。

町民の安全・安心の環境整備におきましては、防災ハザードマップ、防災ガイドブックを町民全世帯に配布がなされ、地域の危険注意箇所や避難経路、避難方法の周知などにより、防災意識の啓発が図られました。予測の難しい自然災害ではありますが、国内で発生した多くの災害は、日頃からの防災の取り組みが被害の軽減につながることを示しております。

産業の振興におきましては、畜産クラスター協議会を中心とした酪農経営の基盤強化事業により、個別経営体の規模拡大が進められるなど、新くずまき型酪農構想の推進のほか、畜産労働力負担軽減対策事業などにより、小規模農家や高齢となった農家の農業継続が図られたものであります。

また、平成28年度から実施されてきましたグリーンテージ改修工事が完了し、リニューアルオープンがなされ、引き続き、町内外から親しまれ、多くの訪問者から利用される施設として期待されるものであります。

町の新たな魅力づくりの取り組みとして策定されました、まちなかエリアビジョンでは、これまでにない新たな視点と取り組み方法により、まちづくりを進めるもので、掲げるところの民間主導による取り組み推進において、新たに起業された会社が出てきていることは、成果として大きなものがあり、今後の活動に期待が大きいものがあります。

以上、これまで申し上げましたように、一般会計におきましては各種の施策、事業が効果的かつ効率的に執行されましたことを高く評価をするものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計におきましても、それぞれ予算の目的どおりに適正に予算執行がなされたもの

と認めるものでありますし、町民が安心できる医療が確保されたものと評価するものであります。農業集落排水事業特別会計におきましては、施設の維持管理が適切に進められ、また、町内の水洗化率向上も進められ、住民の快適で衛生的な生活環境の向上が図られたものと評価するものであります。

以上の理由から、冒頭に申し上げましたとおり各会計の決算の認定に賛成であります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

認定第3号、平成30年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第3号、平成30年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第4号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第5号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第6号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第16、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

ここで、暫時休憩をします。

(休憩時刻 13時56分)

(追加日程・議案配布)

(再開時刻 13時57分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

ただいま、町長から、同意第2号、副町長の選任に関し同意を求めることについてが、提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号を日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、同意第2号、副町長の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

ここで、副町長は退席願います。

(副町長 退席)

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (鈴木重男君)

追加で、人事案件1件を提案させていただきます。

同意第2号、副町長の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第20地割70番地4。氏名、觸澤義美。生年月日、昭和24年9月20日生まれ。任期につきましては、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間とするものであります。

なお、経歴書につきましては添付しておりますので、お目通しをいただきたく、お願いを申し上げます。

議長 (中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、同意第2号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただちに質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これから、討論を省略し、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第2号、副町長の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第2号、副町長の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、副町長は入場願います。

(副町長 着席)

ここで、ただいま副町長に選任されました觸澤義美君から発言の申し出がありますので、これを許します。

觸澤義美君。

副町長 (觸澤義美君)

お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を述べさせていただきます。ただいまは、副町長の選任にご同意を賜りまして、誠にありがとうございます。その責任の重大さを痛感しているところであります。町を取り巻く環境は、人口減少をはじめ各行政分野に厳しさが増してきておるところであります。鈴木町長の掲げる、ひと・地域・資源を活かしての三つの調整を軸にしたまちづくりの実現に向けて職員とともに知恵を出し合いながら、微力ではありますが、誠心誠意努力してまいる所存であります。議員の皆様方、そして、町民の皆様方には引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長 (中崎和久君)

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、令和元年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の6日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 14時04分)